

令和2年度 学校評価 計画表

教 育 目 標		一人ひとりの障害と発達をふまえ、自己の可能性を充分に伸ばすとともに、社会の一員として「清く 明るく たくましく」生きる人間形成に努める。	総合評価			
学 校 運 営 の 方 針		○視覚障害に特化した専門の教育機関としてセンター的機能を発揮する。 ○幼児・児童・生徒の願いや特性を大切に、多様なニーズを考慮した教育活動を展開する。				
昨年度の成果と課題		本 年 度 重 点 目 標	具 体 的 目 標			
生徒が主体的に学べるようにipadなどのICT機器等を使って、授業改善にさらなる工夫をする姿勢が強くなった。啓発活動進路指導、理療教育の推進では、関係機関との連携をさらに強めていく。地域と共に作る学校づくり作りでは、地域行事に参加し交流を行った。今後も継続が必要である。	主体的な学びをうながす教育の創造と授業力の向上	授業改善に向け公開授業や研究授業を実施。「主体的・対話的で深い学び」を見据えた指導案の作成				
	ICT活用教育の推進	ICTの機器研修や積極的な使用により、活用能力を高める。				
	理療教育の研究推進と臨床実習の充実	教育課程の見直しに伴った、指導内容の研修を行う。				
	キャリア教育の充実と進路開拓の推進	進路体験実習および職場実習、進路にかかわる学習会等を企画・実施する。関係諸機関との連携をさらに深める。				
	交流及び共同学習の推進	地域の学校と連携し、学習や行事での交流・共同学習を行う。				
	運動習慣の定着と健康教育・食育の推進	学校生活全般を通し、積極的に運動や食文化に親しむ機会をつくる。				
	防災教育の推進	防災についての関心や知識を高め、危機感を持って災害に対応できる指導を行う。				
	特別支援教育に関するセンター的機能の充実	視覚支援室の機能を十分に発揮し、センター的役割につとめる。				
	地域と共にある学校づくりの推進	盲学校や視覚障害者への理解を深める取組を進める。(学校見学会の実施・学校運営協議会設置等)				
	合理的配慮に基づく効果的な支援の提供	適切な合理的配慮が提供されるよう関係機関との連携を深める。				
評価項目	具体的目標 (重点項目)	具体的方策・評価指標	自己評価 結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価
幼稚部 小学部	幼小小学部の教育の充実	児童の実態を把握し、指導に効果的な教材作成をすすめ、授業力の向上を図る。				
		新学習指導要領の全面実施を受け、指導の充実を図り、評価と改善につなげる。				
中学部 高等部	中高部の教育の充実	生徒の実態把握に努め、学習集団を工夫し、個々の目標に応じた学習指導や生徒指導を行う。				
		希望やニーズをもとに、歩行指導、ICTを活用した学習、作業学習などを通して自立活動を支援し、社会自立に必要な力を養う。				
		進路学習や見学・体験(実習)等を通して、卒業後の進路選択・決定が主体的にできるよう支援する。				
保健理療科 専攻科理療科	保専部の教育の充実	課題を抱える生徒への指導の充実				
		国家試験合格に向けた授業力の向上				
		校外実習を通じた地域との連携と三療の啓発				
総務	研修の充実	各種研修会、公開授業を組織的、計画的に実施し、授業力や専門性の向上をはかる。研究集録を作成する。研修ライブラリーの充実と活用の推進を図る。				
		育友会	育友会活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。			
教務	教育課程等の作成	生徒の実態に応じた教育課程を検討する。高等学校新学習指導要領に対応した高等部普通科の教育課程の作成に取り組む。				
		校務支援システム	校務支援システムの研修に取り組み、活用方法の周知を図るとともに各種資料作成の効率化を進める。			
進路指導	キャリア教育の実践	生徒・保護者の進路希望を踏まえた上でひとりひとりに望ましい勤労観を身に付けさせ将来の希望が実現できるように指導する。				
		就労支援機関との連携	県内にある5カ所の障害者就業・生活支援センターと連携を図り、各地域における視覚障害者に対して必要な助言等を行う。			
生徒指導	生徒指導	あいさつや言葉づかいなど基本的生活習慣や態度を指導する。規範意識を身につけさせ、問題行動の早期発見・早期対応・未然防止に努める。				
		文化的行事	文化祭や弁論大会を企画・運営し、児童生徒が活躍できる場をつくる。また、近畿盲学校生徒会連絡会や県生徒会連絡会とも連携し、他校の生徒との交流も進める。			
保健体育	校内美化	日々の清掃活動や大掃除などの取組を通して、児童生徒の実態に応じた清掃指導を行い、校内の環境美化に努める。				
		校内安全	避難訓練やHR活動などを通して、児童生徒の災害への意識を高めるとともに、災害避難時の対応を再確認する。			
人権教育	人権教育の充実	各学部、学年における目標・年間指導計画を作成し、学校生活全体を通して、担任を中心にクラスに応じた人権教育に取り組む。資料の提供や紹介を積極的に進める。				
		人権啓発を推進	校内の研修会(生徒対象・職員対象)を企画していく。研究会や研修会の情報を委員会内で共有していき、校内の人権啓発に活用していく。			
自立活動	自活講座の充実と活用	自立活動講座の内容を充実させ、幼児児童生徒からの相談や情報提供の要求に応え、かつ適切な指導を心がける。				
		自立活動の教材・教具の整備と点検	自立活動室の環境整備を行い、展示物の紹介を積極的に行う。			
情報処理	ICT機器の環境整備	校務系・教育系端末及び周辺機器の導入や新システムへの移行に対応し、ICT機器の整備に努める。				
		ICT機器の情報収集と発信	ICT機器に関する情報収集を行い、教育や校務へ活用できるように発信する。			
図書	読書の啓発	児童・生徒のニーズに合ったメディアで課題図書を提供し、新しい本の紹介を適宜行うことにより、読書啓発に努める。				
		館内整備	デイジー、CD等の整理を行う。書架の整理を継続し、配列を工夫して利用しやすい環境整備を行う。			
視覚支援室	相談・支援の充実	乳幼児や高校以上の視覚障害児・者の実態把握をすすめ、教育支援の充実に努める。▼新設弱視学級の支援、弱視学級卒業年度の児童・生徒への進路情報の充実に努める。				
		他機関との連携	眼科や乳幼児の医療機関、保健センター、高校や障害福祉センター、視覚障害者の会との連携を進める。			
盲学校検討	コミュニティ・スクールの導入に向けて	地域と共にある学校づくりの観点を含め、来年度のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の運営開始に向けた検討・諸調整等を進める。				
		校内の組織体制の整備	ブラッシュアップミーティング(2年～7年目の教員で組織)で盲学校の今後の役割、現在の分掌・委員会等の組織の改編等、積極的な意見を出し合う。			
学校保健	病気になるににくい体づくり	『感染症予防のために』を重点目標とし、体調チェックや手洗いの励行など、各学部の児童・生徒の実態に応じて取り組む。				
		熱中症予防	WBGT簡易測定器で定時に数値を測定し、児童・生徒の熱中症予防に努める。			
食育	食育の充実	「心身の健康のために」を重点目標に、1日3度の栄養バランスのよい食事が大切であることや、食品に含まれる栄養について知らせ、好き嫌いをせず食べる等、実態に応じて取り組む。給食の時間を中心に、楽しく食事をすることで、日本や世界の料理、食べ物の名前や食事マナーについて知らせ、食文化について理解を深めると共に望ましい食習慣を身につけさせる。				
		寄宿舍	舎生一人ひとりの能力や特性を見極め、生活力を向上させる事によって、様々な自信をつけさせる。			
寄宿舍	舎生の多様なニーズの充実	各学部や他の機関とも連携し、幅広く取り組んで行けるようにする。				